

令和4年4月

葛城市立各学校・幼稚園保護者様

葛城市教育委員会
教育長 椿本剛也
葛城市立新庄中学校
校長 井村享史

《葛城市に大地震が起きたときの学校・園・家庭の対応について》

大きな地震が起きたときは、下記により対応いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記

在宅時(登園・登校前)に地震が発生した場合の対応

【震度4以下の地震】

地震がおさまった時点で安全確認をして、登園・登校を原則とします。

【震度5弱以上の地震】

余震の恐れもあり、**臨時休校**とします。

登下校中に地震が発生した場合の対応

【揺れが小さいとき】

- 直ちに歩くことをやめ、止まって安全な場所で待機する。揺れがおさまってから、登校・下校する。(学校か家の近い方に移動)
- 家に帰っても家族がいない場合は、書き置きをして大人のいる安全な場所に避難する。

【揺れが大きかったり、長く続いたりしたとき】 (東日本大震災時は5分間)

- 最寄りの屋外、避難に適切な場所に避難する。
 - ※通学路に近い各大字の公園、空き地などで待機する。
 - ※学校に近い場合は、学校運動場へ避難する。
 - ※車や建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機などの危険な場所を避ける。
 - ※登校時、登校班の高学年児童は、低学年児童といっしょに行動する。(小学校)
- 職員は、学校に出勤しだい在校児童・生徒の避難・安全確保・安否確認をし、最小限の職員が学校に残り、他の職員は各地域・方向ごとに見回り、保護者に引き渡したり、学校に引率したりする。
- 引き渡し方法に従って、児童を保護者に引き渡す。(小学校)
- 保護者、家族等が不在の場合は、学校で待機、保護する。
 - ※保護者、家族、親戚知人等、引き渡しカードに記載された方に引き渡す。(小学校)

○各校門に「引き渡し実施」掲示（小学校）

☆保護者は、学校と可能な限り連携を図り、在宅中なら通学路の安全確認をしながら、徒歩で児童を（探しながら）迎えに来る。

学校・園にいるときに地震が発生した場合の対応

震度	児童・生徒の動きおよび対応	保護者への連絡
震度4 以下	<ul style="list-style-type: none">○揺れがおさまるの確認の上、必要に応じて運動場に避難○安全確認後、教室にもどし、通常通り授業を実施○<u>ライフラインに破損のある場合</u> 一斉下校（部団ごとに確認） （授業カットもありうる） 必要に応じて部団担当の職員が引率下校	<p><電話・メール使用可能></p> <p>◎葛城市学校メール・市HPで「下校時刻と部団下校」を連絡・配信</p> <p><電話・メール使用不可能></p> <p>◎<u>防災行政無線</u>で市内放送</p>
震度5弱 以上	<ul style="list-style-type: none">○揺れがおさまるの確認の上、運動場に避難○<u>保護者へ引き渡すまで学校で保護</u> (小学校) ※保護者・親戚知人が来校できない場合 学校で児童を保護 ※学童保育の児童も同様 学童保育開設時は、学童保育で保護○生徒は安全を確認後、下校指示（中学校）	<p><電話・メール使用可能></p> <p>◎葛城市すぐメール・市HPで「引き渡し依頼」を連絡・配信（小学校）</p> <p><電話・メール使用不可能></p> <p>◎<u>防災行政無線</u>で市内放送</p> <p>※すべての連絡手段がないことも想定される。</p>

震度5弱以上の地震が発生した翌日以降の措置の連絡

教育委員会と校園長が協議し、その結果を**防災行政無線**などでお伝えします。

<ホームページによるお知らせについて>

地震発生時にも気象警報表令時・荒天時等と同様に、状況に応じて市内放送やメールにより発信した情報を市HPに掲載いたします。アドレスはこちら…

<http://www.katsuragi.ed.jp/index.html>

